

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 漁港漁場整備課長 川島 隆寿 電話番号 0852-22-5316

事務事業の名称	漁港管理	
目的	(1) 対象	漁港施設、漁港海岸
	(2) 意図	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。
事業概要	主な手段とその内容は下記のとおり ①漁港施設占用許可事務 漁港施設の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ②漁港維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 ③海岸保全区域占用許可事務 海岸施設等の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ④漁港海岸維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	適正に管理した漁港数	目標値		28.0	28.0	28.0	28.0	漁港
	式・定義	県管理漁港28港のうち、管理瑕疵による事故がなく、また、機能を良好に保つことができた漁港数	取組目標値						
			実績値	28.0	28.0	28.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	%
2	指標名	適正に管理した漁港海岸数	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	海岸
	式・定義	県管理24漁港海岸のうち、管理瑕疵による事故がなく、また、機能を良好に保つことができた漁港海岸数	取組目標値						
			実績値	24.0	24.0	24.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	65,985	62,985
うち一般財源(千円)	7,337	7,600

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

長期間の漁港施設整備により、施設の蓄積が膨大となっている。また、多くの施設で整備後の年数経過が進むとともに、老朽化が進行している。漁港施設の点検等をより充実するため、隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を、平成25年度から各事務所1名増員して2名体制としている。

管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の使用料収入が主に充てられており、30年度は収入見込額の全額が管理費及び補修費に充てられている。しかし、当該使用料の収入増が当面見込めないため、増加増大する補修箇所、補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十全に行えない状況になりつつある。平成27年度以降は無事故であるが、平成26年度には、側溝を覆うグレーチングの不全により、車両が破損する事故が2件発生している。冬期波浪等による海岸や漁港への漂着ゴミの発生頻度が増加傾向にあり、緊急かつ迅速な対応を迫られることが多くなってきている。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を増員した結果、漁港施設中に存在する危険箇所をより多く発見できるようになった。加えて、直ちに当該箇所について応急措置や注意喚起を行うことにより、事故の未然防止にも貢献している。

さらに、漁港海岸の砂浜等において、液体が入ったポリタンクや注射針・注射器の危険物を発見、回収を行う事も多い。この面からも事故の未然防止に貢献している。

漁港管理担当職員の技能・経験不足を補うため、対象者の研修に実務に則した項目(危険物取扱い、外来生物対応)を実施した。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

①漁港施設等の危険箇所は、適宜補修を行っているが、新たに把握する危険箇所の増加に補修が追いつかず、危険であることを明示するに留まる場合も多い。

漁港施設のストックが膨大であるため、全危険箇所の把握は困難である。平成27年度以降は無事故であったが、平成26年度には2件発生しており、無事故の継続は容易でない。

②危険物に限らず漂着ゴミの増加が顕在化してきている。漁業者の減少、高齢化等により、漁業者や周辺住民の自主的な清掃活動力が低下してきており、管理者による清掃回収への負担が増している。

②困っている状況が発生している「原因」

①-1財源となる使用料収入の伸び悩み等から、増加する危険箇所に対応する補修費が十分に確保できていないこと。①-2老朽化が進む漁港施設が多く、海中、地中部分などは嘱託員による目視点検では容易に隠れた瑕疵を発見することが困難であること。

②-1海岸漂着ゴミの発生が増加していること。②-2漁業者の減少、高齢化等により自主的な清掃活動力が低下していること。②-3漂着ゴミの回収処分費が不足していること。

③原因を解消するための「課題」

①-1、②-3・財源となっている漁港施設等使用料の増収・使用料収入以外の財源確保を模索・限られた予算の有効活用を図ることが必要である。

①-2・危険箇所に入らせない方策の実施・点検回数の確保と危険箇所の把握漏れを防止を図ることが必要である。

②-1 海洋投棄、気象変化等自然現象などが要因と想定されるが、特定されていない。

②-2 漁業集落の活性化、ボランティアの育成を図る必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- ・未利用、低利用地の有効活用により使用料の増収を図る。
- ・用地や施設の売却、移管や譲渡を進め、修繕費の縮減を図る。
- ・補修が必要な箇所について優先度を精査し、優先度の高い箇所から効率的な補修を実施する。
- ・「危険箇所の明示」を徹底することにより、危険回避を図る。
- ・嘱託員2名体制を維持して点検回数を確保するとともに、経験値の積み上げによる危険箇所の把握能力を向上させる。
- ・環境部局との連携、協力により漂着ゴミの発生抑止を図る。
- ・ハートフル事業の活用によりボランティア等の育成を図る。
- ・漁業集落の活性化の一助とするため、漁港へのプレジャーボート等の受け入れを検討する。